記者発表資料

令和　４年　３月３１日
赤川流域治水協議会

あらゆる関係者による流域治水の更なる推進・実践のため、赤川水系において「流域治水プロジェクト」を更新しました。
～関係機関と地域が連携し、赤川沿川を水害から守る治水対策の推進～

○令和元年東日本台風での阿武隈川（福島県）・吉田川（宮城県）、令和２年７月豪雨での最上川（山形県）での災害をはじめ、昨今の豪雨災害の激甚化・頻発化を受け、流域を俯瞰し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村等）が協働して取り組む治水対策「流域治水」への転換が重要であるとの認識に基づき、赤川流域治水協議会での議論を通じて、流域全体で実施すべき対策の全体像を「赤川水系流域治水プロジェクト」としてとりまとめ、令和３年３月に公表いたしました。

○今回、グリーンインフラの取り組みや水災害リスク情報、指標を用いた取り組み状況を加えるなどプロジェクトの更なる充実を図りましたので、プロジェクトを更新・公表いたします。

○「赤川水系流域治水プロジェクト」では、国、県、市町等が連携し、河道掘削、堤防整備等を着実に実施していく他、農業施設等と連携した流出抑制、内水被害軽減などの対策を組み合わせた流域治水を引き続き、進めて参ります。

※詳細については、 別紙１（赤川水系流域治水プロジェクト）
又は、以下URLより、ご覧下さい。

https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/river/bousai/ryuikichisui/pdf/02_project.pdf

＜発表記者会＞：酒田記者クラブ、鶴岡記者会

問 合 せ 先

【事　務　局】

国土交通省
東北地方整備局　酒田河川国道事務所
酒田市上安町１丁目２番１号　　電話　0234-27-3331（代表）
副所長（河川）　小山田（おやまだ）　等（ひとし）　（内線 204）
調査第一課長　金子（かねこ）　光義（みつよし）　（内線 351）

山形県　県土整備部　河川課
山形市松波二丁目８番１号　　電話　023-630-2615（直通）
副主幹（兼）課長補佐　高橋（たかはし）　甚悦（じんえつ）

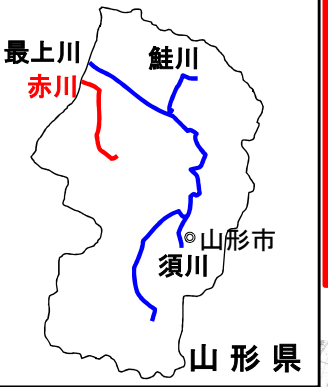
赤川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～関係機関と地域が連携し、赤川沿川を水害から守る治水対策の推進～

別紙－１

○令和２年７月豪雨や令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、赤川水系においては、地域の主産業（農業等）、上流部が急勾配であり急激な水位上昇が生じる地形特性を考慮し、河川整備に併せて、農業用施設の活用などの対策を組み合わせた流域治水の取り組みを実施していくことで、国管理区間では、赤川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した観測史上最大の　昭和１５年７月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

位 置 図



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○河川区域での対策
・河道掘削、堤防整備、床止工改築
○集水域での対策
・砂防事業
・雨水幹線の整備
・利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
（関係者：国、山形県、東北電力（株）など）
・森林整備、治山対策
・水田貯留
・下水道施設（処理場）の耐水化

■被害対象を減少させるための対策

○氾濫域での対策
・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）
・災害リスクを考慮した立地適正化計画の作成及び居住誘導
・家屋移転、かさ上げ補助制度の創設





■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○氾濫域での対策
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
・流域自治体との洪水対応演習
・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
・広域連携による避難体制の強化
・市町庁舎等防災拠点の機能確保
・水防拠点の拡張・増設
・水害リスク空白域の解消









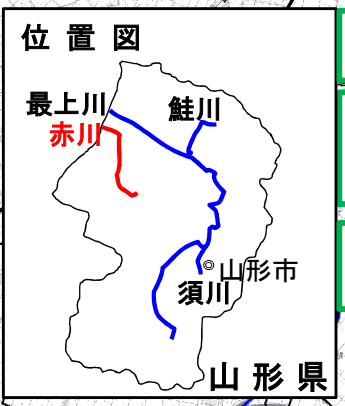
※対策事業の代表箇所を旗揚げしている。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

赤川水系流域治水プロジェクト【位置図】
～関係機関と地域が連携し、赤川沿川を水害から守る治水対策の推進～

●グリーンインフラの取り組み　『歴史と文化の街である庄内地域の水辺の賑わい空間創出』

○赤川は沿川に鶴岡市、酒田市、三川町を抱え、月山や鳥海山を眺望できる美しい河川景観や自然環境を残しつつ、「米どころ庄内」を潤す豊かな川として、また地域の伝統芸能「黒川能」を執り行う場として活用されるなど、流域内の社会、経済、文化を支える重要な役割を果たしてきた。
○生活拠点と隣接する赤川を活用し、令和９年度までに沿川にある歴史的文化施設との回遊性を向上させる施設整備、自然と触れ合える親水施設の整備など「かわまちづくり」をおこない、赤川沿いに周遊ネットワークを構築し、市民や観光客を河川空間に誘導することで、地域と水辺の賑わい空間創出を図るなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進する。



●健全なる水循環系の確保
・森林整備、治山事業による水源涵養機能の維持増進

●治水対策における多自然川づくり
・生物の多様な生育環境の保全
・多自然川づくり
・上下流の連続性の確保

●魅力ある水辺空間・賑わい創出
・かわまちづくりによる賑わいある水辺空間の整備（鶴岡市赤川かわまちづくり、三川町赤川かわまちづくり）

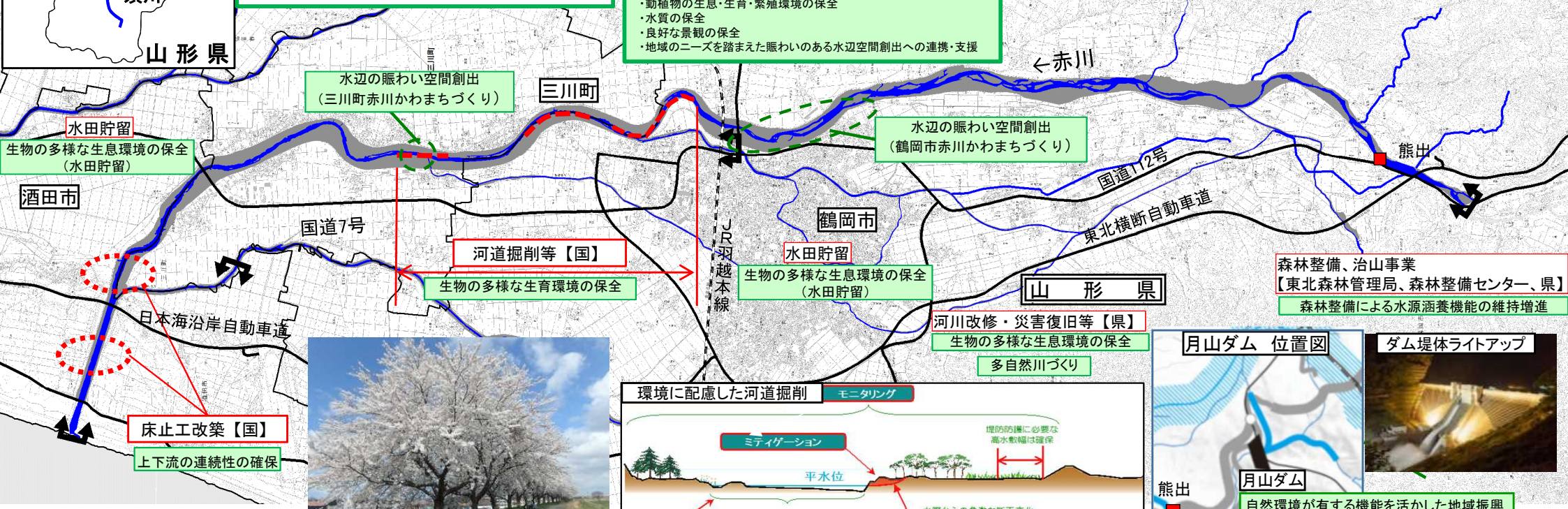
●自然環境が有する多様な機能活用の取組
・環境学習の促進（流域小中学校における河川環境学習）
・自然環境が有する機能を活かした地域振興（月山ダムを活用したインフラツーリズム）
・地元小学校や住民との「水源の森づくり」（植樹）

●流域治水に資する水田の保全
・田んぼダム（水田貯留）、ため池の治水活用について補助・交付金事業により支援
・生物の多様な生息環境の保全（水田貯留）

【全域における取組】
・動植物の生息・生育・繁殖環境の保全
・水質の保全
・良好な景観の保全
・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援


伝統芸能「黒川能」


赤川沿いに広がる「米どころ庄内」の風景



赤川沿いの桜づつみ

ダム堤体ライトアップ

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

赤川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

～関係機関と地域が連携し、赤川沿川を水害から守る治水対策の推進～

●赤川では、本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進。

【短　期】 家屋浸水等での重大災害の発生を未然に防ぐため、堤防の整備や水位低下を目的とした河道掘削等を主に実施するともに、水田貯留や、安全なまちづくりのための土地利用規制・誘導の推進や、住民の避難行動を促す河川情報の充実を図る。

【中　期】 流下能力不足解消のための河道掘削や、流下能力を阻害している床止め工の改築を実施するとともに、安全なまちづくりのための家屋移転、かさ上げ補助制度の創設やタイムラインの詳細化、地域への参画など避難体制の強化を図る。

【中長期】 床止め工の改築を実施し、流域全体の安全度向上を図るとともに、安全なまちづくりのための立地適正化計画の見直しや、ハザードマップの見直しなどにより、より安全なまちづくり及び確実な避難体制の構築を図る。

【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。　※ ■■■■■ :対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

区分	対策内容	実施主体	工程 短期(R2～R7)	中期(R8～R11)	中長期(R12～)
①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	庄内地域を守る堤防整備及び河道掘削等	酒田河川国道事務所 山形県		河道掘削完了	床止改築完了
	砂防事業	新庄河川事務所 山形県			
	森林整備、治山対策	東北森林管理局 山形県・森林整備センター			
	雨水幹線の整備	鶴岡市 ・ 三川町 等	雨水幹線及び貯留施設の整備（鶴岡市・三川町）		雨水幹線排水路の修繕・改築（三川町）
	利水ダム等における事前放流	国・県・東北電力			
	水田貯留（支援含む）	東北農政局・山形県・流域市町	田んぼダム事業の推進（鶴岡市・酒田市・三川町）		
②被害対象を減少させるための対策	土地利用規制・誘導の推進（災害危険区域等）	山形県 ・ 流域市町	土地利用規制、移転促進等の市町村取組支援（山形県）	立地適正化計画に基づく居住誘導（鶴岡市・酒田市）	
	家屋移転、かさ上げ補助制度の創設	流域市町		家屋移転、かさ上げ補助制度の創設（流域市町）	
③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	河川情報提供の充実	山形県 等	河川情報の提供の充実（山形県）		
	避難確保計画作成、タイムラインの改善、洪水対応演習等の実施	酒田河川国道事務所 山形県 ・ 流域市町 等		タイムラインの詳細化・地域の参画（酒田市・三川町）	ハザードマップの更新（酒田市）
	水防拠点の拡張・増設整備	酒田河川国道事務所 流域市町 等	旅館・ホテルなどへの分散避難（鶴岡市）		
④グリーンインフラの取組	森林整備、治山事業による水源涵養機能の維持増進	東北森林管理局・森林整備センター・山形県			
	生物の多様な生育環境の保全	酒田河川国道事務所 山形県			
	多自然川づくり	山形県			
	上下流の連続性の確保	酒田河川国道事務所			
	鶴岡市赤川かわまちづくり	酒田河川国道事務所 鶴岡市			
	三川町赤川かわまちづくり	三川町			
	環境学習の促進	酒田河川国道事務所・月山ダム管理所・流域自治体			
	自然環境が有する機能を活かした地域振興	月山ダム管理所			
	地元小学校や住民との「水源の森づくり」（植樹）	月山ダム管理所			
	田んぼダム（水田貯留）、ため池の治水活用について農水省の補助・交付金事業により支援	東北農政局			
	生物の多様な生息環境の保全（水田貯留）	山形県・鶴岡市・酒田市			

気候変動等を踏まえた更なる対策を推進

【事業費】 （R2年度以降の残事業費）

■河川対策
全体事業費　約　６０億円　※1
対策内容　　河道掘削、床止工改築等

■砂防対策
全体事業費　約４００億円　※2
対策内容　　砂防堰堤等の整備　等

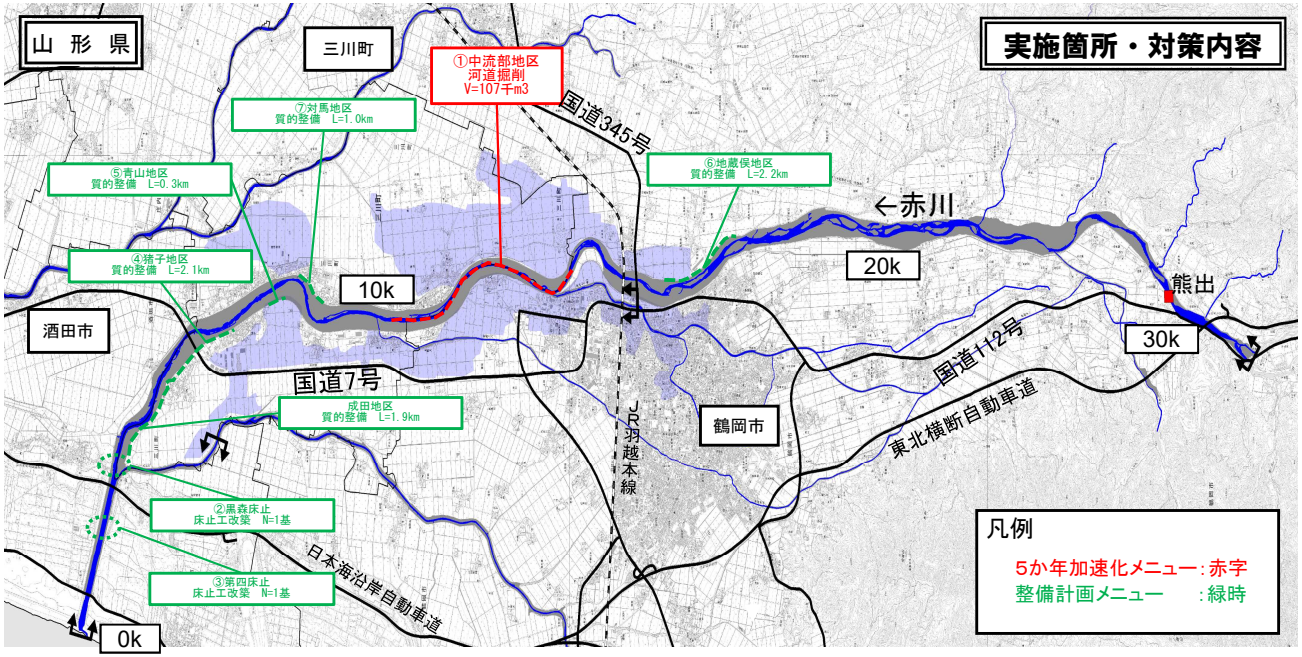
■下水道対策
全体事業費　約　６０億円　※3
対策内容　　雨水幹線の整備　等

※1：国及び県の河川整備計画の残事業費を記載
※2：国の砂防事業（中期計画）の残事業費を記載
※3：市町村における下水道事業計画の残事業費を記載

赤川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

～関係機関と地域が連携し、赤川沿川を水害から守る治水対策の推進～

進捗と効果
（R4.3版）



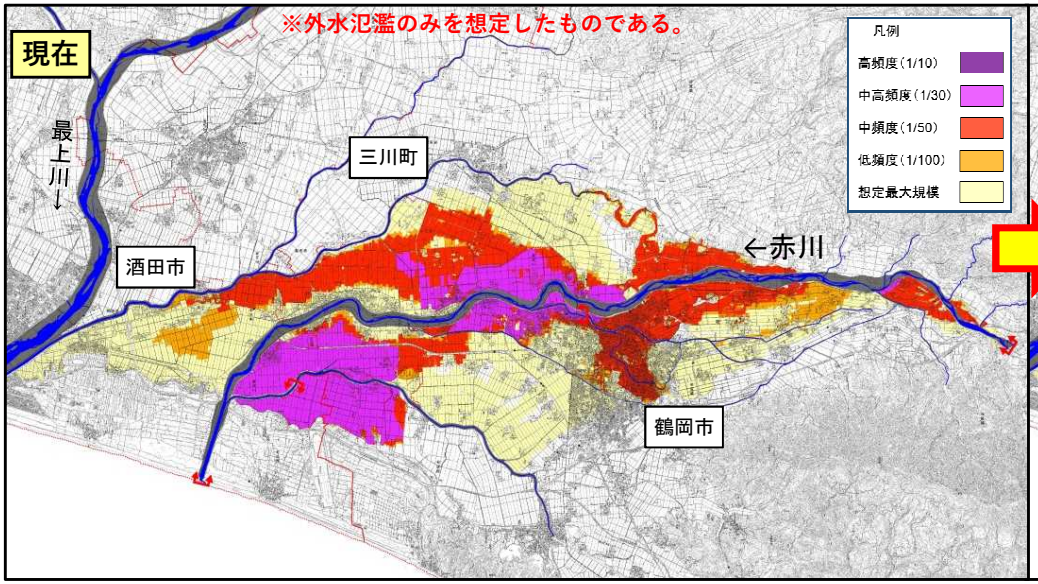
短期整備（5か年加速化対策）効果：河川整備率
約77%→約86%

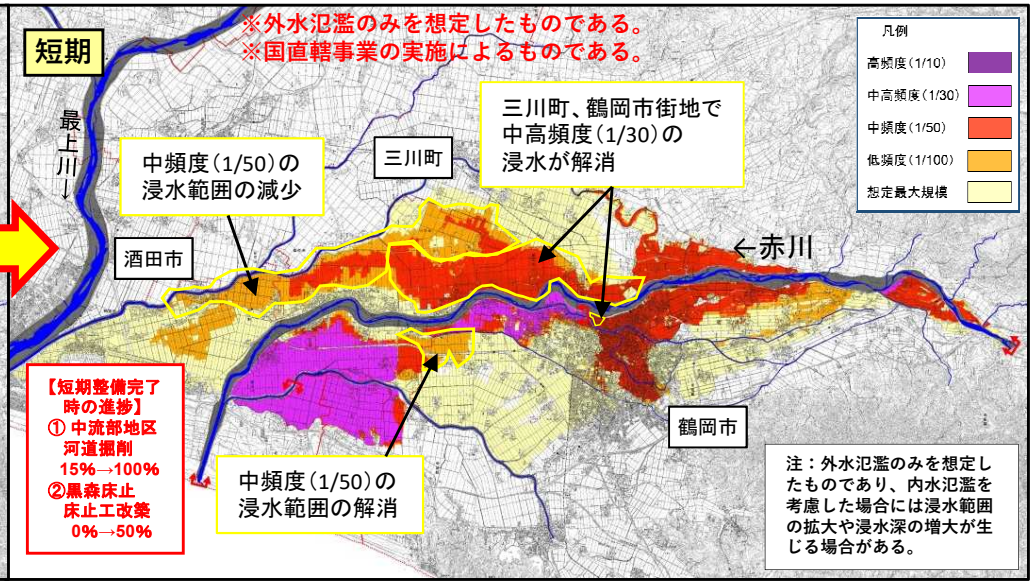
- 助川地区の河道掘削がＲ７に完了することで、観測史上最大洪水である昭和15年7月洪水と同規模の洪水に対して、家屋の浸水被害の軽減が図られる。

R3

整備箇所・内容			当面5年（短期）	～10年（中期）	～30年（長期）
①	中流部地区	河道掘削	100%		
②	黒森床止	床止工改築	50%	100%	
③	第四床止	床止工改築		100%	
④	猪子地区	質的整備		100%	
⑤	青山地区	質的整備		100%	
⑥	地蔵俣地区	質的整備		100%	
⑦	対馬地区	質的整備			100%
⑧	成田地区	質的整備			100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。





※浸水範囲は、今後の調査・検討や対策内容等により変更となる場合がある。

赤川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～関係機関と地域が連携し、赤川沿川を水害から守る治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）

整備率：８６％

（概ね５か年後）

農地・農業用施設の活用

３市町村

（令和３年度末時点）

流出抑制対策の実施

０施設

（令和２年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策

治山対策等の実施箇所　３箇所

（令和３年度実施分）

砂防関係施設の整備数　０施設

（令和３年度完成分）

立地適正化計画における防災指針の作成

０市町村

（令和３年12月末時点）

避難のためのハザード情報の整備

洪水浸水想定区域　６河川

（令和３年12月末時点）

内水浸水想定区域　０団体

（令和３年11月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保

避難確保計画　洪水　433施設

土砂　33施設

（令和３年９月末時点）

個別避難計画　集計中

（令和４年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

～河川整備の実施～



【赤川：国】

【湯尻川：県】



～地域の生業農業と連携した田んぼダム（水田貯留）～



大雨時の水田状況



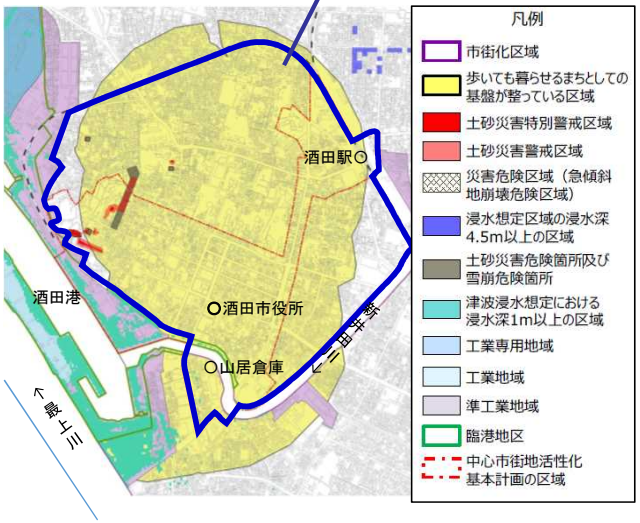
水位調整板の設置状況

・山形県の田んぼダムの取組は「東北第１位」
全国でも新潟県北海道に続く「田んぼダム先進地」
・田んぼダムに取り組んでいる流域自治体　鶴岡市・酒田市

被害対象を減少させるための対策

～水害リスクを考慮した立地適正化計画及び居住誘導～

【酒田市】　居住誘導区域及び都市機能誘導区域



＜酒田市の事例＞
・土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、浸水想定区域（浸水深4.5m以上）、津波浸水想定（浸水深1.5m以上）等を誘導区域から除外するなど、災害リスク情報を考慮し設定

・立地適正化計画について具体的な取り組みを行っている流域自治体　　鶴岡市・酒田市

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

～民間企業と連携した避難体制の強化～

【鶴岡市】



災害時における福祉避難所に関する協定締結

【三川町】



一次避難場所に関する協定締結（庄内空港駐車場）

～防災朝会の実施～

日　時：R3.9.2(木)8:20～8:40
学校名：鶴岡市立渡前小学校
対　象：1～6学年（64名）





小学校の各教室と事務所をオンラインで結び、コロナ禍においても防災朝会を実施

・流域内の小学校での朝の全校集会において、水害に関する学習会を実施